

書式第 6 5

【書類名】 早期審理に関する事情説明書

(【提出日】 令和 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【審判事件の表示】

【審判番号】

【出願番号】

【審判請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【電話番号】)

(【ファクシミリ番号】)

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【電話番号】)

(【ファクシミリ番号】)

【早期審理に関する事情説明】

1. 事情

【提出物件の目録】

【物件名】

[備考]

- 1 「【早期審理に関する事情説明】」の「1. 事情」は、書式第 1 5 の備考 1 と同じ要領で記載する。
- 2 早期審理を申し出る審判事件が、審査段階において既に早期審査又は優先審査の対象となっている場合には、「【早期審理に関する事情説明】」の欄には「早期審査（優先審査）に関する事情説明書の記載参照」と記載する。
- 3 提出する物件がない場合には、「【提出物件の目録】」の欄は設けるには及ばない。
- 4 その他は、特許法施行規則様式第 2 の備考 1、2、4、10 から 12 まで、14、16、18 及び 22 から 25 まで、様式第 4 の備考 4、様式第 6 1 の 6 の備考 1、4、6 及び 7 並びに様式第 6 4 の 3 の備考 1 と同様とする。

(改訂令和 2・12)